

どこに相談したらいいのかわからないと困ったら…

「見守り相談室」にご相談ください



大阪市では、誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、地域における見守りのネットワークを強化するため、各区に「見守り相談室」を設置し、専門知識を有する職員(以下、見守り支援ネットワーク)が相談者に寄り添いながら、お困りごとの解決に向けて取り組んでいます。



見守り相談室の

3つの役割



見守り相談室では、地域にお住まいの方が誰ひとり取り残されず必要な支援や見守り活動の輪につながるように3つの取り組みを行っています。

機能1 地域の見守り活動への支援

支援が必要な方(要援護者)が地域での見守り活動につながる取り組みを実施しています

具体的な取り組み

- 要援護者名簿にかかる同意確認・名簿整備
 - ・平時の見守り活動や災害時の支援が必要とされる方の情報を掲載した「要援護者名簿」を整備し、地域の協力団体に提供します
 - ・名簿掲載の対象となる方に、郵送や訪問を通じて地域などへの情報提供にかかる同意(不同意)確認を実施します



お手元にこの封筒が届きましたら、返信のご協力をお願いします！(今月発送予定です)

○見守り活動活性化に向けた支援

地域の見守り・助け合い活動が拡大・強化する仕組みづくりを支援しています



見守り活動に関する情報交換会の開催

地域での見守り活動に関する研修や勉強会の企画・運営



認知症の方への対応方法を学ぶ講座や声かけ訓練の開催

機能2 孤立世帯等への専門的対応

○必要な制度・福祉サービスの利用等から孤立している方や複合的な課題を抱える世帯に対して、見守り支援ネットワークによる支援を行っています

- ★来所、電話のほか、LINE相談を受け付けています(相談無料)
 - ・LINE相談は24時間受付
 - ・返信は3営業日以内に行います(平日9:00~17:30)



★当事者だけではなく、ご家族や周りの方からのご相談も受け付けています。まずはどんなことでもご相談ください ※相談者の秘密は守ります

事例

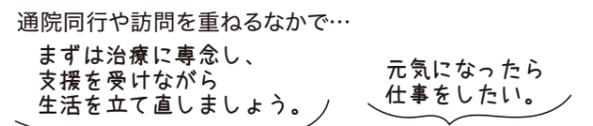
地域住民からご近所のことで相談がありました。



本人は40代女性、定職についておらず自宅に引きこもっていました。体調が悪く家事ができない状態です。金銭面や生活の支援を提案しましたが…



本人は病院に行きたがっていましたが、一人では行けない状態であったため、その手伝いを提案したところ、受け入れられました。



信頼関係を構築したことで、ようやく本人も支援を受けることに納得されました。

福祉サービスを利用するための手続きを手伝い、今は自宅で自立した生活を続けています。体調も回復し、自分に合った仕事を探すための支援を継続中です。

機能3 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見に向けた取り組み

- 認知症などで道に迷うおそれのある方の情報を事前登録し、行方不明時に区内の協力者※へメールを配信して早期発見につなげます

▲利用には事前登録が必要です

○登録者の方にお渡ししているもの

- ①見守りシール
- ②アイロンシール
- ③見守りキーホルダー



①見守りシール



②アイロンシール



③見守りキーホルダー

※協力者とは
本事業に事前登録された方が行方不明になった際に配信する発見協力依頼のメールを受信して、早期発見・保護に協力していただける方です
協力者の例…民生委員・児童委員、地域団体、居宅介護支援事業所、病院、薬局、郵便局、配食サービス事業所、スーパー、コンビニなど
協力者として本事業にご協力いただける企業、事業所、団体がございましたら、見守り相談室までご連絡ください



▲各事業の詳細はこちら



城東区社会福祉協議会 マスコットキャラクター「じょーたん」

見守り支援 ネットワーカーさんに伺いました



城東区社会福祉協議会 見守り相談室 松田 麻美さん

Q 見守り相談室に寄せられる相談は、どのような内容が多いですか。

A 高齢の方、若い世代の方など幅広い年代の方から相談があり、「病院に通院できない」「金銭管理が難しい」といった日常生活の悩みが寄せられます。このほか、これまで漠然と感じていたしんどさや違和感を抱えているけれど、具体的な困りごとはわからないまま相談される方もいます。

また、相談はご本人やご家族からだけでなく、民生委員・児童委員や町会長をはじめとするご近所の方、金融機関、警察等からも寄せられます。中には、周りから見ると明らかに困っている状況であるにもかかわらず、自分では認識していないというケースもあります。

Q 困っていること自体に気づいていない場合はどのようにアプローチされているのでしょうか。

A 民生委員・児童委員や町会長、地域の方と連携しながら、家庭訪問や手紙・チラシの配布など、できるだけ相手の負担にならない形で継続的な見守りを行っています。関係性を築くことが大切だと考えており、何度も粘り強くかかわることで、少しずつ本音や困りごとを打ち明けていただいています。

Q 仕事をするうえで大切にしていることを教えてください。

A 相談者の気持ちを大事にしながら、ご本人のペースや希望を尊重し、最善の方法と一緒に考えることを心がけています。継続的なかわりと、一人ひとりに寄り添う姿勢を大切にしています。

Q 区民の皆さんに伝えたいことは。

A 見守り相談室は年齢を問わず、どなたでもご利用いただけます。何を相談していいかわからない方も気持ちを話せる場所としてご相談ください。対話を通じて、困りごとが明らかになり、解決の糸口も見つかるかもしれません。城東区は、困っている人に手を差し伸べる人が多い、温かいまちだと感じています。ご近所に心配な方がいることに気づいたとき、どこかに相談することにためらいがあるかもしれませんが、その気づきによって支援につながった方もたくさんいます。一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

【問合せ】城東区社会福祉協議会 見守り相談室(中央2-11-16)
☎06-6936-1131
(月~金 9:00~19:00 ± 9:00~17:30)